

請求書の押印省略について(Q&A)

	質問	回答
1	押印省略での提出が可能となるものは、どのようなものですか？	令和5年10月1日以降に発行される請求書が対象です。 なお、請求書であっても法令、規則または要綱等の規定により押印を求めている請求書もあります。
2	請求書に押印してはいけないのですか？	今回の取扱いは押印の省略を可能とするものであり、従来通り書面に押印する場合の取扱いに変更はありません。
3	ホームページに掲載されている請求書を提出した場合のみ、押印の省略ができるのですか？	事業者の請求書様式でも、発行責任者及び担当者の記載があれば、押印を省略することができます。
4	納品書の押印は省略できますか？	請求書と同様に、押印の省略ができます。納品書に発行責任者及び担当者の記載は必要ありません。
5	なぜ発行責任者と担当者の記載が必要なのですか？	請求書の真正性を担保するためです。請求内容に不明な点があった場合など、確認の連絡をすることがあります。
6	請求書をメールで送るときは、ファイル形式は Word や Excel でもよいですか？	ファイル形式は PDF 以外認められません。
7	請求書発行者が法人の場合、発行責任者とはどのような役職の方ですか？	発行部門の長などが想定されますが、役職にかかわらず、請求書を発行するにあたり責任を有する方のことです。
8	発行担当者とはどのような方ですか？	本請求にかかわる担当者のことです。
9	発行責任者と担当者が同一人物です。発行責任者のみ記載があればよいのですか？	担当者の欄は空欄ではなく、記載をお願いします。「同上」や「〃」でもかまいません。

	質問	回答
10	発行責任者、担当者の氏名について、苗字のみの記名や押印でもよいですか？	氏名の記載が必要です。苗字のみの記載は受領できません。
11	一人で事業所等を経営している場合、代表者、責任者、担当者がすべて同一人物です。責任者、担当者の記載は不要ですか？	責任者、担当者の欄は空欄ではなく、責任者欄は氏名、連絡先の記載をお願いします。担当者欄は「同上」や「〃」でもかまいません。
12	発行者の連絡先は携帯電話でもよいですか？	固定電話を記載してください。固定電話がない場合は携帯電話でもかまいません。
13	発行者の連絡先はメールアドレスでもよいですか？	電話での対応が困難であるなど、障害者差別解消法に基づく合理的配慮が必要な場合は、電話番号に加えてFAX番号やメールアドレスを記載してください。
14	押印を省略した請求書に誤りがある場合、どのように対応したらよいですか？	原則、請求書の差替えをお願いします。